



2011新春のつどい

1月25日(火)白兔会館において、「連合鳥取2011新春のつどい」を構成組織、行政、経済界、推薦支持議員ら総勢140人が出席し盛大に開催しました。

冒頭、主催者を代表して五十嵐会長があいさつに立ち、「県内は、厳しい経済状況が続く、一部の構成組織については大きな合理化や、今年に入って会社整理をせざるを得ないところもあり、厳しさから脱し得ない状況である。政治状況についても、民主党には政権交代をした時の原点到立ち帰ってもらって国民の為に頑張ってもらわなければならない。その為にも地方の民主党を磐石にするため、4月の統一地方選挙では推薦候補者全員の必勝に向けて構成組織をあげて全力で闘いたい。また、連合の課題として、2011春闘、組織拡大、地

協の組織強化についても構成組織のみなさんと最大限の取り組みを行う。」と決意を述べました。

また、五十嵐会長はあいさつの最後に、同日行われた執行委員会、4月の鳥取県知事選挙に現職の平井伸治氏(49)を推薦決定したことを報告しました。推薦の理由として「副知事時代から、連合加盟組織の雇用対策に熱心に関わっていただいたこと」、「現在も何社かある企業の合理化に対して、県としての雇用対策等、連合と連携して取り組んでいること」、「我々が提言している政策・制度要求に対しても積極的に対応していただいたこと」などを評価したと説明しました。この報告を聞いた参加者から、来賓として出席いただいた平井知事に対し盛大な拍手が送られました。



統一地方選連合推薦候補者の皆さん

宴は、労働組合ならではの各界からの参加者のもと終始なごやかに進み、小椋副会長より、組合員とその家族の幸せ、参加者のみなさまのご健勝とご多幸を祈念した乾杯で会を終了しました。

来春の知事選で平井氏の推薦を決定

1月25日に開催した「第2回(拡大)執行委員会」で、4月10日投開票の鳥取県知事選挙で、現職の平井伸治氏を推薦決定しました。

組合員のみなさまの絶大なるご支援をよろしく願いたします。

岩本氏(鳥取市選挙区)体調不良で出馬断念

4月10日投開票の鳥取県議会議員選挙鳥取市選挙区に出馬予定で、連合鳥取が推薦決定していた岩本浩氏が体調不良のため出馬を断念されました。

今日まで、同氏にいただきましたご支援に対し厚くお礼を申し上げます。



連合鳥取2011春季生活闘争方針を「第2回(拡大)執行委員会(2011.1.25)」で決定

取り組みの基本

1. 連合の2011春季生活闘争方針を基本に、全構成組織が参加する地域春闘を展開するとともに、すべての組合が取り組むべき課題(ミニマム運動課題)について連合方針に基づき設定する。また、連合鳥取として「重点取り組み課題」を設定する。
2. 「すべての労働者の処遇改善」に向けた闘争を積極的に推進し、賃金カーブ維持と1%を目安に配分を求めていく。
3. 連合方針及び地域ミニマム運動で把握した賃金分析結果を活用し、中小・地場組合の「要求目安」「地域ミニマム賃金の目標」を設定する。
4. 連合鳥取と各産別が連携し中小・地場組合の運動を支えるとともに、地域社会への波及効果をめざす。

取り組みの具体化

I. 事前労使協議の徹底

II. 雇用の安定確保

III. すべての組合が取り組むべき課題

1. 連合「ミニマム運動課題」

- ①賃金カーブ維持分の確保
- ②非正規労働者を含めた全労働者を対象とした賃金をはじめとする待遇改善
- ③企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ
- ④総実労働時間の縮減、時間外・休日労働の割増率の引き上げ等

2. 連合鳥取「重点取り組み課題」

- ①要求書の提出
- ②非正規労働者を含む全労働者の処遇改善
- ③企業内最低賃金の協定化
- ④総実労働時間の短縮と時間外割増率の引き上げ
- ⑤65歳までの雇用確保

IV. 具体的な労働条件の要求と取り組み

すべての労働組合が1%を目安に賃金を含め適正な配分を求めていく。

1. 賃金をはじめとする労働条件引き上げ

(1) 賃金の維持・復元の取り組み

- ①賃金カーブ維持をはかる事に全力を挙げ、所得と生活水準の低下に歯止めをかけるとともに、より賃金の水準を重視(絶対額水準)した取り組みを徹底し、個別賃金水準の維持をはかる。
- ②低下した賃金水準の中期的な水準の復元・格差是正の観点から、取り組みを進める。

(2) 生活・職務関連手当等の引上げ

(3) 企業内最低賃金の取り組みの一層の強化

(4) 18歳高卒初任給の参考目標値148,000円【連合鳥取独自設定】

(5) 一時金水準の確保・向上(年間収入の確保・向上)

2. 非正規労働者の労働条件改善の取り組み

- ①非正規労働者に関するコンプライアンスの徹底
- ②非正規労働者の正規化の促進と派遣労働者等間接労働者を含む非正規労働者の労働条件改善
- ③正規労働者を上回る賃金の引き上げ(時間給ベース)と福利厚生適用・充実の追求

3. 規模間格差の是正、中小の取り組み

(1) 賃金水準改善のための水準値

○到達すべき水準値(参考)【連合鳥取独自設定】

| 年齢 | 25歳 | 30歳 | 35歳 | 40歳 |
|--------|----------|----------|----------|----------|
| 水準値 | 165,000円 | 184,000円 | 203,000円 | 219,000円 |
| 1歳1年間差 | 3,800円 | 3,800円 | 3,200円 | |

(2) 賃金引上げ要求目安

- ①賃金カーブ維持分が算定可能な組合
維持原資を労使で確認
- ②賃金カーブ維持分が算定困難な組合
【連合鳥取独自目安】賃金カーブの維持相当分として3,700円以上を要求
- ③賃金水準の低下や格差などの状況に応じて、賃金改善分として1%を目安に要求

(3) 「地域ミニマム賃金」の目標設定…p3 A表参照

4. 男女間の賃金格差是正と均等法の定着・点検の取り組み

(1) 男女間の賃金格差の是正

(2) 改正男女雇用機会均等法の実効性の確保など、改正法の定着・点検

5. ワーク・ライフ・バランス実現のための取り組み

(1) 総実労働時間短縮の取り組み

- ①労働時間の上限規制(特別条項付き36協定)の徹底
- ②所定労働時間の短縮、労働時間管理の徹底
- ③中期時短方針(最低到達目標)の取り組み
 - ◇年間所定労働時間2000時間以下をめざす
 - ◇年次有給休暇の初年度付与日数15日以上の設定と有給休暇の取得促進
 - ◇時間外労働等の割増率
法定割増率に上積みをはかる
- ④割増率の引き上げ
 - ◇時間外労働が月45時間以下=30%以上
 - ◇時間外労働が月45時間超=50%以上
(対象期間が3ヵ月を超える1年単位の変形労働時間制は月42時間超を50%以上)
 - ◇休日50%以上

(2) 両立支援の促進(改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援対策法)

6. ワークルールの取り組み

- ①労働関係法令の遵守の徹底
- ②快適な職場づくりの推進
- ③65歳までの雇用確保と組合員化の推進
- ④障がい者雇用の促進

V. 政策・制度実現の取り組み

■A表

中小・地域組合の賃金底上げをめざして、連合鳥取構成中小労組の昨年の個別賃金データと昨年までの目標設定額を総合的に勘案し、次の通り設定する。

| 年齢ポイント | 20歳 | 25歳 | 30歳 | 35歳 | 40歳 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 2011闘争目標 | 143,500円 | 150,900円 | 157,700円 | 163,400円 | 167,800円 |

*目標の設定基準：全産業・男女計、第1十分位の3次回帰を基本に、総合的に勘案

闘いの展開

1. 春季生活闘争体制の立ち上げ

- ◇闘争委員会の設置 (1/25)
- ◇中小共闘センターの設置 (1/26)
- ◇「連合鳥取2011春季生活闘争開始宣言集会」の開催 (1/29)

2. 要求書の提出と集中的交渉・決着時期の設定

- ◇職場総点検活動 (2月)
- ◇要求書の提出 3月上旬まで(遅くとも3月末まで)を基本
- ◇集中交渉・決着 集中交渉(3月中旬～4月)と4月末までの決着

3. 連合鳥取の取り組み

- (1) 情報の収集と速報発行
- (2) 中小共闘センターの取り組み
 - ◇中小労組の要求・交渉状況の情報交換、解決促進に向けた支援活動
- (3) 集会などの開催
 - ◇各地協単組代表者会議(拡大幹事会等)の開催(2月上旬開催)
 - ◇総決起集会の開催(各地協単に3月上旬予定)
- (4) 経営者団体への対応(2月)
- (5) 行政機関への要請
- (6) 労働相談対応
 - ◇「全国一斉労働相談ダイヤル」に取り組む。
 - 電話相談配置期間 2月14日(月)～16日(水)
 - 各日とも10時～20時
 - フリーダイヤル：0120-154-052
- (7) 街頭宣伝活動



春闘開始宣言集会の様子

《単組代表者会議》

- 東部地協 2月14日(月) 18時30分～
／白兔会館
- 中部地協 2月16日(水) 18時30分～
／倉吉体育文化会館
- 西部地協 2月4日(金) 18時30分～
／弓ヶ浜荘

《2011春闘勝利総決起集会》

- 東部地協 3月4日(金) 18時00分～
／JR鳥取駅前風紋広場
- 中部地協 3月3日(木) 18時30分～
／倉吉体育文化会館前広場
- 西部地協 3月4日(金) 18時30分～
／米子市文化ホール広場

連合鳥取 2011年度年間活動計画

2月 8日(火) 2011春闘・経営者団体との意見交換会
14日(月)～16日(水) 労働相談ダイヤル
17日(木) 第3回執行委員会・第2回闘争委員会

3月 3日(木) 地協春闘総決起集会(中部予定)
4日(金) 地協春闘総決起集会(東部・西部予定)
24日(木) 鳥取県知事選挙告示日
第4回執行委員会・第3回闘争委員会

4月 1日(金) 鳥取県議会議員選挙告示日
10日(日) 鳥取県知事・県議会議員選挙投票日
21日(木) 第5回執行委員会・第4回闘争委員会

5月 1日(日) 第82回メーデー大会
19日(木) 第6回執行委員会

6月 16日(木) 第7回執行委員会
18日(土) 男女平等参画学習会
23日(木)～24日(金) 平和行動 in オキナワ

7月 9日(土) 政策討論セミナー
23日(土) ユニオンスクール
28日(木) 第8回(拡大)執行委員会

8月 4日(木)～5日(金) 平和行動 in ヒロシマ
6日(土) ピースウォーク
7日(日)～9日(火) 平和行動 in ナガサキ
18日(木) 第9回執行委員会

9月 3日(土) 連合鳥取杯親睦ゴルフ大会
10日(土)～11日(日) 平和行動 in ネムロ
15日(木) 第10回執行委員会

10月 8日(土) 防災学習会
20日(木) 第11回執行委員会

11月 5日(土) セーフティネットワーク集会
17日(木) 第12回執行委員会
25日(金) 第13回執行委員会・第19回定期大会

3地協新春のつどいを開催



2011年も団結ガンパロー！
1月20日（木）／ホープスターとっとり



あいさつする木村議長
1月14日（金）／明治荘



恒例の大抽選会の一場面（合計13本の賞品が提供された）
1月14日（金）／弓ヶ浜荘

Information

必ずチェック最低賃金！

使用者も労働者も

鳥取県の最低賃金が、次のとおり改正されました。
最低賃金より低い賃金で労働者を雇うことはできません。

○鳥取県最低賃金

業種や規模及び常用、臨時、アルバイト・パートタイマーなどの雇用形態にかかわらず、鳥取県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

| 最低賃金 | 発効年月日 |
|-----------------|-------------|
| 1時間 642円 | 2010年10月31日 |

○特定（産業別）最低賃金

| 電気機械 器具製造業(1) | 最低賃金 | 発効年月日 |
|------------------|-----------------|------------|
| | 1時間 734円 | 2011年1月20日 |
| 各種商品 小売業(2) | 最低賃金 | 発効年月日 |
| | 1時間 694円 | 2011年2月11日 |

(1) 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の事業所で働く労働者とその使用者
(2) 各種商品小売業の事業所で働く労働者とその使用者

詳しくは、鳥取労働局労働基準部賃金室（0857-29-1705）または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

守らせよう！ 働くルール 全国一斉ホットライン

2011春季生活闘争集中労働相談キャンペーン

～許すな！不当解雇、不払い労働～

連合鳥取では、働くみなさんの不安に対してアドバイスを行うとともに、労働諸法令の遵守を広く訴えていくことを目的に、集中相談日を設けて相談を受け付けます。

正社員・パート・有期契約・派遣といった雇用形態を問わず、すべての働く人からの相談に対応します。

ご家族、お友達にもご紹介ください。

2月14日(月)～16日(水)
10:00～20:00

連合鳥取は「労働相談ダイヤル」を通常の（平日）に開設し、労働者のみなさまからの労働問題に関する様々な相談事をフリーダイヤルで受け付けています。

お気軽にお電話ください

相談無料・秘密厳守

**連合鳥取
労働相談
ダイヤル**

☎0120-154-052
いこうよれんどうに

産別・単組 活動紹介

日教組 《鳥取県教職員組合の 教育研究活動》

今から60年前、日本教職員組合（日教組）は、戦後の教職員の賃金・労働条件向上を目指す運動をすすめていました。そのさなか、朝鮮戦争が起こり、私たちは、戦前・戦中の反省に立ち、不朽のスローガンである「教え子を再び戦場に送るな」を決定し、「平和と教育を守る」運動を始めました。

それ以後、「教育の国家統制への抵抗と教育の自主的創造」「子どもたちの学習権の補償や学習環境の改善」などについて、具体的実践を持ち寄り語り合う教育研究集会を各支部、県、全国で毎年行ってきました。

県教組の教育研究集会も2010年10月に60回を迎えました。教科だけでなく、平和教育や人権教育、教育条件整備や教育改革とPTAなど24の分科会があります。2011年も夏から秋にかけて、各支部と県で開催いたします。広く県民に開かれたこの集会に、みなさんも一度参加してみてください。



てんじんにくらし

「あら、私もパートよ。でも来年から正社員に復帰するの。」▼この国では同一労働同一賃金が規定され、前々年の消費者物価指数の推移に応じて賃金改善の努力義務が課せられる。社会保障では的方式による最低10万円年金の支給、医療では国が一括運営し、18歳～60歳が1割負担、それ以外は無料である▼高齢者対策では「尊厳ある生活」を約束した施設が目立つ。野菜畑、グラウンド、ペット、公園で楽しむ姿が垣間見える▼平均出生率は2.5人で、入園までは子育て休暇と給与の75%が会社から支給される。子ども達は小中一貫教育の30名教室のもとに、自己の秘めたる能力開発が主題、給食制度は当然だ。ハイスクールまでは勿論学費は無料、世界で能力発揮するエキスパートクラスなど、様々な授業の仕組みが導入されている▼諸税は年収の30%だ。県・地域・市議会定数は同規模人口比世界で最も多く、人口を飛ばす議会は年6回召集される。議員報酬は世界で一番低いが議員は政策実現に誇りを持っている。国会議員は前議を最低3期以上務めなければ、被選挙権が与えられない▼さてわが国も新年を迎えた。どのような国創りに邁進するかは一人一人の夢の建設だ。(牛)

